

第24回東京都障害者スポーツ大会 バレーボール競技（精神部門）実施要領

1 目的

この大会は、障害者がスポーツを通じて、自らの体力の維持増進及び社会への参加と相互の交流を促進させるとともに、都民の障害者に対する理解の増進を図り、障害者の自立の促進とスポーツ振興に寄与することを目的とする。

また、全国障害者スポーツ大会関東ブロック地区予選会の派遣選手選考会を兼ねたものとして開催する。

2 主催

東京都

公益社団法人東京都障害者スポーツ協会

3 運営

第24回東京都障害者スポーツ大会実行委員会 精神障害者バレーボール部会

4 協力

公益財団法人東京都バレーボール協会、一般社団法人精神障害者地域生活支援とうきょう会議、東京都障害者スポーツ指導者協議会 他

5 実施日程・会場等

(1) 日程 令和6年1月31日（水） 9:00～17:00

(2) 場所 東京体育館 メインアリーナ

〒151-0051 東京都渋谷区千駄ヶ谷1丁目17-1

6 参加資格及び参加チーム

出場選手は次の全ての条件を満たす者とする。

(1) 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律（昭和25年法律第123号）第45条の規定により、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けた者。あるいはその取得の対象に準ずる障害のある者で、令和5年4月1日現在で中学生以上の者。

(2) 原則として、都内に現住所を有する者。ただし、都内に所在する学校・更生援護施設・団体等に所属している者は、参加しても差し支えないものとする。

(3) 参加申込期間内に参加申込書の提出があったチーム

7 参加チーム数の制限

(1) 参加チーム数は最大16チームとする。

(2) 募集は一般公募とし、申込チーム数が多い場合は抽選により参加チームを決定する。

8 全国障害者スポーツ大会関東ブロック地区予選会への派遣

令和6年2月1日時点での東京都強化指定選手を中心に、今大会に参加した選手からも強化選手をセレクションする。関東ブロック地区予選会参加時には、さらに12名の派遣選手を選抜、チーム編成を行い、大会に派遣する。派遣選手の選考は、当協会と競技部会で行い、決定する。

9 競技規則

令和5年度版公益財団法人日本パラスポーツ協会編「全国障害者スポーツ大会競技規則」及び「本大会申し合わせ事項」を適用する。

1.0 表彰

3位までにメダルを授与する。

1.1 申込方法

「参加に関する誓約事項」に同意の上、所定の【申込書】【参加誓約書】に必要事項を記入し、郵送にて期限内に申し込むこと。

1.2 チーム構成

申し込みに際してのチーム登録は、選手12名及び補欠6名の計18名までとする。申込みの18名の中から最終的な出場選手12名を選択し、後日送付の構成メンバー表（コンポジションシート）に記入のうえ大会当日本部に提出すること。

1.3 申込期限

令和5年12月22日（金）必着

1.4 申込先及び問合せ先

公益社団法人東京都障害者スポーツ協会 担当 瀬上、丹
〒162-0823 新宿区神楽河岸-1-1 セントラルプラザ12階
(分室) TEL : 03 (6265) 6001 FAX : 03 (625-6265) 6077

1.5 新型コロナウイルス感染症の感染防止策について

感染拡大の防止のため、参加者の安全を確保のために、別紙「新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止策について」に記載した事項を遵守すること。

1.6 その他

- (1) 動きやすい服装で臨むこと（ジーンズ・チノパン不可、屋内用運動靴持参）。なお、ユニフォームがないチームは、主催者が用意するビブスを着用して参加すること（申込時に申請すること）。ソックスの色については可能な限りチームで揃えること。
- (2) 受付時間内に受付を済まなかったチームは棄権とする。
- (3) 選手12名・役員3名以外のフロアー内への立ち入りは、審判並びに競技進行の妨げとなるので禁止する。
- (4) 各チームの応援・撮影は、観覧席から行うこと。
- (5) 応援について、試合の妨げになるような行為（ラッパや太鼓等で大きな音を出すこと）は、制限する場合がある。
- (6) 参加選手の健康・安全管理については、各チームにおいて十分配慮すること。
傷害保険は主催者側で加入するが、応急処置を除いて一切の責任を負わない。
- (7) 申込にあたり本大会では、手帳の所持についてのみ確認を行うが、関東ブロック地区予選会への出場が決まった際は、手帳の確認または手帳取得の対象に準ずる者の資格確認について、その開催要綱に従うものとする。
- (8) 主催者が許可した報道機関等の撮影及び録音、並びに放映及び放送について受け入れること、また、冊子やHP等への写真等の掲載について協力することをお願いしたい。
- (9) 水分補給等については各自で積極的に行うこと。